

損壊家屋等の建物解体の受付について

南三陸町は、損壊家屋解体撤去申請を下記のとおり受付します。

対象となるのは、「被災証明書」で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定された家屋などです。解体撤去を希望する方は、期限内に手続きをお願いします。

- ◇受付期間 6月3日(月)から6月14日(金)まで(厳守)
- ◇受付場所 役場庁舎1階建設課
- ◇費用負担 損壊家屋の解体費は町が負担します。
- ◇解体家屋等の基準 被災証明書で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定された家屋

規模半壊「半壊」と判断された家屋 ※損壊家屋の部分的な解体及び付属物のみは解体できません。

※申込期限を過ぎた場合は、町での対応はできかねます。

◇その他 申請をされても審査の結果、町で解体できない場合もありますので、ご承知のうえ申請願います。

問い合わせ
建設課 ☎46-1377

木造住宅の耐震化事業をご利用ください



町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。

木造住宅の耐震診断を希望される方は、建設課まで申し込みください。

◇対象建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
- ②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

◇自己負担額 3,000円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

問い合わせ 建設課土木建築係 ☎46-1377

南三陸消防署からのお知らせ

「地震対策をもう一度見直しましょう！」

震災から2年過ぎましたが、また最近地震が多くなってきました。全国的に見ても、4月には兵庫県淡路島で震度6弱の地震が発生しています。そこで、もう一度自宅の防災対策をチェックしてみましょう。地震発生時、自宅にいた時の被害を最小限におさえるために、次の事に気をつけましょう。

- 1 転倒防止グッズを利用して、家具や家電を固定する。
- 2 棚の上など高い所に物を置かないようにする。
- 3 窓ガラスや食器棚などのガラス部分には、飛散防止用のシールを貼る。
- 4 非常食や防災グッズを寝室や玄関先など、持ちだしやすい場所に置いておく。
- 5 ラジオや同報無線など、災害情報を知る手段を確保しておく。

これらのことに気をつけ、もう一度防災対策を再確認してみてください。



問い合わせ

南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から 詐欺被害に遭わないために

県内では、振り込め詐欺が、件数、被害額とも減少しています。

- しかし最近では、振り込め詐欺にかわって、
- 金融商品(未公開株等)や、外国通貨の取引を装った詐欺
 - ギャンブル必勝情報提供名目の詐欺
 - 異性紹介名目の詐欺
- などの、新しい手口による詐欺被害が急増しており、今後、高齢者、仮設住宅及びみなし仮設住宅に住む被災者が狙われるケースが予想され、注意が必要です。
- 被害に遭わないために、
- 「必ずもうかる」「絶対に当たる」といったおいしい話には注意
 - 不審な電話があった時には、家族や警察に相談を徹底して、お金を振り込まないようにしましょう。

交通課から 町内で飲酒運転が多発しています。

4月末現在までの間に、県公安委員会から南三陸町に通報された、町民が飲酒運転で検挙された件数は3件で、人口1万人当たりの飲酒運転検挙数では、県内の市町村で最も多い数となっています。

飲酒運転は重罪です。(酒酔い運転～5年以上の懲役又は100万円以下の罰金)

飲酒運転により人生が狂う人が後を絶ちません。飲酒運転をすることはもちろんのこと、飲酒運転者に車を貸した人、酒を飲ませた人、飲酒運転の車に同乗した人も犯罪になることを自覚し、町内から飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転で失う6つの宝

- 1 命 (死亡事故に直結)
- 2 免許 (即免許取り消し)
- 3 お金 (罰金刑や遺族補償)
- 4 社会的信用 (新聞で報道)
- 5 仕事 (会社等は即解雇)
- 6 家族 (離婚等まで発展のケース)

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

「土砂災害防止月間」の実施について

～みんなで防ごう土砂災害～

土砂災害から町民の生命、身体を守るため、増水期を迎える6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害に対する町民の方々の理解と関心を深めていただくよう運動を実施します。

この機会に是非、大雨時にどのようにするべきか家族等で話し合ってみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 建設課 土木建築係 ☎46-1377

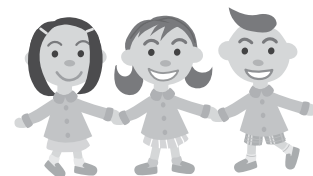
あした 未来への道 1000km縦断リレー

青森から東京まで、14日間かけて7都県を縦断 全国から参加ランナー約500人を募集!!

- ◇開催期間 7月25日(木)から8月7日(水)まで
- ◇申込期間 5月22日(水)から6月14日(金)まで
- ◇申込方法 公式ホームページ (<http://www.1000km.jp>) から申込
- ◇その他 詳細については問い合わせください。
- ◇問い合わせ 未来への道 1000km縦断リレーランナー募集事務局 ☎03-5573-8618 (平日午前10時から午後5時まで) FAX 03-5573-8619 E-mail info@1000km.jp

児童手当の現況届

現在受給している児童手当を引き続き受給するためには、6月中旬に現況届を提出しなければなりません。提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますが、対象者には個別に通知します。通知の内容をお確かめのうえ、忘れずに提出してください。



【集中受付期間・場所】

- 歌津地区 6月4日(火)・5日(水) 午前9時から午後3時まで 歌津総合支所2階会議室
- 志津川地区 6月11日(火)から13日(木) 午前9時から午後3時まで 志津川保健センター 1階

【必要なもの】

- ・児童手当・特例給付現況届(事前に郵送しています。)
- ・印鑑
- ・健康保険証

※この他にも書類が必要になる場合があります。通知書で確認してください。

問い合わせ
保健福祉課ことも家庭係 ☎46-26001